

[Ⅱ 参考資料] (1) 農用地土壌汚染対策地域一覧

(平成18年度末現在)

番号 ※	地域名	汚染物質	所在地 ※	指定面積 (ha)		当初指定 年月日	当初対策 計画承認 年月日	最終解除 年月日※	備考
				全体	未解除				
(1)	日曹金属(株)会津製 錬所周辺	カドミウム	福島県 耶麻郡磐梯町	112.0	—	S47.3.2	S49.6.15	S55.11.21	全部解除
2	碓氷川流域	カドミウム	群馬県 安中市, 高崎市	139.1	29.3	S47.4.17	S47.8.11	< S58.3.3 >	事業実施中 <部分解除>
(3)	生野鉱山周辺	カドミウム	兵庫県 朝来郡生野町, 神崎郡大河内町	54.9	—	S47.4.27	S48.1.30	S55.11.11	全部解除
(4)	東芝電気太子分工 場周辺	カドミウム	兵庫県 揖保郡太子町	22.9	—	S47.4.27	S51.4.9	S55.11.11	全部解除
5	渡良瀬川流域	カドミウム 銅	群馬県 桐生市, 太田市	380.8	56.3	S47.5.8	S55.10.8	< H6.1.17 >	事業実施中 <部分解除>
(6)	佐須川及び椎根川 流域	カドミウム	長崎県 下県郡厳原町	57.8	—	S47.5.18	S53.10.16	S62.5.11	全部解除
(7)	畑佐	カドミウム	岐阜県 郡上郡明方村	8.6	—	S47.11.28	S48.11.28	S54.2.13	全部解除
(8)	杉沢・柳沢	カドミウム	秋田県 仙北郡西仙北町	32.2	—	S48.2.22	S49.6.24	S53.12.18	全部解除
(9)	刈谷市恩田川、下り 松川、弁天川	カドミウム	愛知県 刈谷市	164.9	—	S48.7.30	S49.1.19	S53.3.20	全部解除
10	黒部	カドミウム	富山県 黒部市	129.5	68.5	S48.8.9	H3.11.6	< H12.8.11 >	事業完了 <部分解除>
11	大牟田	カドミウム	福岡県 大牟田市	123.4	85.2	S48.8.30	H6.9.8	< H17.2.22 >	部分解除及び 対策計画策定 中
(12)	中野	カドミウム	長野県 中野市	20.1	—	S48.10.23	S48.12.25	S52.3.17	全部解除
(13)	関川流域	カドミウム	熊本県 荒尾市	39.0	—	S48.12.11	S56.8.31	H13.5.16	全部解除
(14)	小坂	カドミウム	秋田県 鹿角郡小坂町	47.9	—	S49.2.22	S57.8.13	H 5.3.11	全部解除
(15)	坪川流域	銅	青森県 上北郡天間林村	10.4	—	S49.4.23	S50.8.18	S55.3.21	全部解除
16 ※	神通川流域(左岸)	カドミウム	富山県 富山市, 婦負郡 婦中町, 八尾町	1,018.4	177.5	S49.8.27	S55.1.28 S58.12.23 H4.1.23	< H18.8.18 >	事業実施中 <部分解除>
(17)	浦川流域	カドミウム	熊本県 荒尾市	16.0	—	S49.11.27	H5.10.5	H13.5.16	全部解除
(18)	能代	カドミウム	秋田県 能代市	43.6	—	S49.12.19	S54.12.26	S63.2.29	全部解除
(19)	新城・床舞	カドミウム	秋田県 湯沢市, 雄勝郡 羽後町	140.4	—	S49.12.19	S50.8.27	S58.3.29	全部解除
(20)	鷹巣	カドミウム	秋田県 北秋田郡鷹巣町	46.2	—	S49.12.19	S50.8.27	S55.12.9	全部解除
(21)	東福寺	カドミウム 銅	秋田県 雄勝郡稲川町	56.9	—	S49.12.19	S52.3.1	S57.5.29	全部解除
(22)	吉野川流域	カドミウム	山形県 南陽市	291.6	—	S50.2.24	S52.12.24	H3.3.27	全部解除

(平成18年度末現在)

番号 ※	地域名	汚染物質	所在地 ※	指定面積 (ha)		当初指定 年月日	当初対策 計画承認 年月日	最終解除 年月日※	備考
				全体	未解除				
(23)	梯川流域	カドミウム 銅	石川県 小松市	518.6	—	S50.3.31	S52.6.8	H4.3.30	全部解除
(24)	柴沼	カドミウム	岩手県 花巻市	26.9	—	S50.8.8	S51.6.18	S58.9.22	全部解除
25	岩戸川流域(東岸 寺)	カドミウム	宮崎県 西臼杵郡高千穂 町	53.3	53.3	S50.9.16	S51.12.20	—	事業完了
26 ※	神通川流域(右 岸)	カドミウム	富山県 富山市, 上新川 郡大沢野町	482.2	83.8	S50.10.17	S55.1.28 S58.12.23 H4.1.23	< H18.8.18 >	事業実施中 <部分解除>
(27)	宝満山	カドミウム 銅	島根県 八束郡八雲村, 東出雲町	66.6	—	S50.12.5	S52.12.24	H5.4.27	全部解除
(28)	本巢	カドミウム	岐阜県 本巣郡本巣町, 糸貫町	212.4	—	S50.12.5	S54.4.19	H4.3.21	全部解除
29	笹ヶ谷鉱山下流域	カドミウム 砒素	島根県 鹿足郡津和野 町, 日原町	66.1	66.1	S51.3.19	S52.12.24	—	事業完了
(30)	小山、野木	カドミウム	栃木県 小山市, 下都賀 郡野木町	14.6	—	S51.3.31	S54.2.8	S59.3.28	全部解除
31	二迫川	カドミウム	宮城県 栗原郡鶯沢町	24.7	0.8	S51.9.1	S55.4.9	< H3.1.21 >	事業完了 <部分解除>
(32)	新堀出来川上流	カドミウム	宮城県 古川市	47.7	—	S51.9.1	S53.6.30	H3.1.21	全部解除
(33)	有賀鉱山周辺	銅	兵庫県 宍粟郡波賀町	9.0	—	S52.3.15	S53.6.30	S56.10.15	全部解除
(34)	岩倉	カドミウム	愛知県 岩倉市	26.0	—	S52.4.20	S53.10.16	S58.9.19	全部解除
(35)	増田	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町	25.1	—	S52.9.12	S52.12.24	S57.5.29	全部解除
(36)	犬山	カドミウム 銅	愛知県 犬山市	54.0	—	S53.3.20	S58.12.23	H4.3.25	全部解除
(37)	荻袋	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町	18.1	—	S53.8.4	S54.1.25	S59.2.2	全部解除
(38)	東部醍醐	カドミウム	秋田県 平鹿郡平鹿町	72.9	—	S53.8.4	S54.1.25	S61.9.29	全部解除
(39)	上有無川流域	カドミウム	山形県 東置賜郡高島町	1.5	—	S53.12.22	S54.4.7	S58.3.31	全部解除
40	岩戸川流域土呂久	砒素	宮崎県 西臼杵郡高千穂 町	13.5	13.5	S54.12.1	S55.10.13	—	事業完了
(41)	上鍋倉	カドミウム	秋田県 平鹿郡十文字町	54.2	—	S54.12.4	S54.12.26	S63.2.29	全部解除
(42)	五十猛	砒素	島根県 大田市	7.3	—	S54.12.25	S55.4.19	H2.1.25	全部解除
(43)	左ヶ山	砒素	島根県 益田市	27.3	—	S54.12.25	S56.4.10	H3.2.26	全部解除
44	館花	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町	81.8	5.1	S55.8.22	S55.12.24	< H6.3.1 >	事業完了 <部分解除>
(45)	銭亀沢	銅	北海道 函館市	5.6	—	S55.9.27	S56.8.31	S61.4.23	全部解除

(平成18年度末現在)

番号※	地域名	汚染物質	所在地※	指定面積 (ha)		当初指定年月日	当初対策計画承認年月日	最終解除年月日※	備考
				全体	未解除				
(46)	宿野部川	銅 砒素	青森県 下北郡川内町	13.5	—	S56.3.19	S57.11.29	H2.3.12	全部解除
(47)	上稲吉	カドミウム	茨城県 新治郡千代田村	10.6	—	S56.5.29	S57.6.2	H1.2.27	全部解除
(48)	第二上鍋倉	カドミウム	秋田県 平鹿郡平鹿町, 十文字町	107.3	—	S56.6.20	S56.10.23	H5.3.11	全部解除
49	八木	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町, 十文字町	158.4	15.5	S57.10.7	S57.11.29	< H11.3.3 >	事業完了 <部分解除>
(50)	長谷緒	カドミウム 砒素	大分県 大野郡緒方町	27.7	—	S58.3.3	S61.4.21	H6.3.31	全部解除
51	福島・北原	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町, 十文字町, 平鹿町	253.7	43.2	S58.3.29	S59.2.10	< H16.3.4 >	事業完了 <部分解除>
(52)	間沢川流域	カドミウム	山形県 西村山郡西川町	4.5	—	S58.3.31	H2.7.3	H8.3.13	全部解除
(53)	上岩津	カドミウム	兵庫県 朝来郡朝来町, 生野町	13.2	—	S58.5.19	S62.12.15	H4.9.11	全部解除
(54)	浅舞	カドミウム	秋田県 平鹿郡平鹿町	49.4	—	S59.2.2	S59.11.29	H11.3.3	全部解除
(55)	高原	カドミウム	茨城県 多賀郡十王町	20.1	—	S59.7.6	S60.4.10	H4.3.9	全部解除
(56)	亀田	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町, 平鹿町	136.5	—	S59.11.30	S60.10.21	H13.3.1	全部解除
(57)	秋谷	銅 砒素	山口県 美祢郡美東町	8.4	—	S60.1.22	S60.10.21	H5.4.9	全部解除
(58)	醍醐・吉田	カドミウム	秋田県 平鹿郡平鹿町	214.5	—	S60.9.17	S61.10.14	H14.3.12	全部解除
(59)	西員弁	カドミウム	三重県 員弁郡北勢町, 大安町, 藤原町	168.9	—	S60.12.20	S62.9.24	H15.3.28	全部解除
(60)	小田川	銅	鳥取県 岩美郡岩美町	53.4	—	S61.2.14	S61.9.12	H16.5.11	全部解除
61	三重	カドミウム	秋田県 平鹿郡十文字町	24.6	0.5	S63.2.29	H1.3.30	< H12.2.23 >	事業完了 <部分解除>
62	亀岡	カドミウム	京都府 亀岡市	44.2	44.2	S63.4.25	H2.1.17	—	事業実施中
(63)	下前	カドミウム	岩手県 和賀郡湯田町	23.0	—	H1.11.27	H3.3.29	H10.3.17	全部解除
(64)	口銀谷・粟賀南部	カドミウム	兵庫県 朝来郡生野町, 神崎郡神崎町	70.9	—	H5.3.12	H5.11.5	H13.5.2	全部解除
(65)	鹿角	カドミウム	秋田県 鹿角市	26.7	—	H6.3.1	H7.3.8	H16.3.4	全部解除
(66)	角館	カドミウム	秋田県 仙北郡角館町	3.3	—	H7.3.20	H8.4.8	H13.3.1	全部解除
(67)	比内	カドミウム	秋田県 北秋田郡比内町	3.4	—	H10.3.3	H11.4.26	H16.3.4	全部解除
68	板屋五騎	カドミウム	秋田県 仙北郡協和町	8.5	8.5	H14.3.12	H15.7.25	—	事業実施中

(平成18年度末現在)

番号 ※	地域名	汚染物質	所在地 ※	指定面積 (ha)		当初指定 年月日	当初対策 計画承認 年月日	最終解除 年月日※	備考
				全体	未解除				
69	大牟田（昭和開西部、昭和開北部）	カドミウム	福岡県 大牟田市	100.0	100.0	H16. 11. 4	H17. 3. 7	—	事業実施中
70	亀田第2	カドミウム	秋田県 横手市	36.4	36.4	H18. 4. 26	H19. 3. 30	—	事業実施中
71	鹿角北部	カドミウム	秋田県 鹿角市	90.8	90.8	H19. 2. 21	—	—	対策計画策定中
72	鹿角南部	カドミウム	秋田県 鹿角市	39.0	39.0	H19. 2. 21	—	—	対策計画策定中
指定面積累計				6,577 ha		対策計画承認地域数及び合計面積			
現指定面積				1,017 ha					
現指定地域数				20 地域					
指定解除面積				5,559 ha					
全解除地域数				52 地域					
部分解除地域数				11 地域		70 地域			
						6,306 ha			

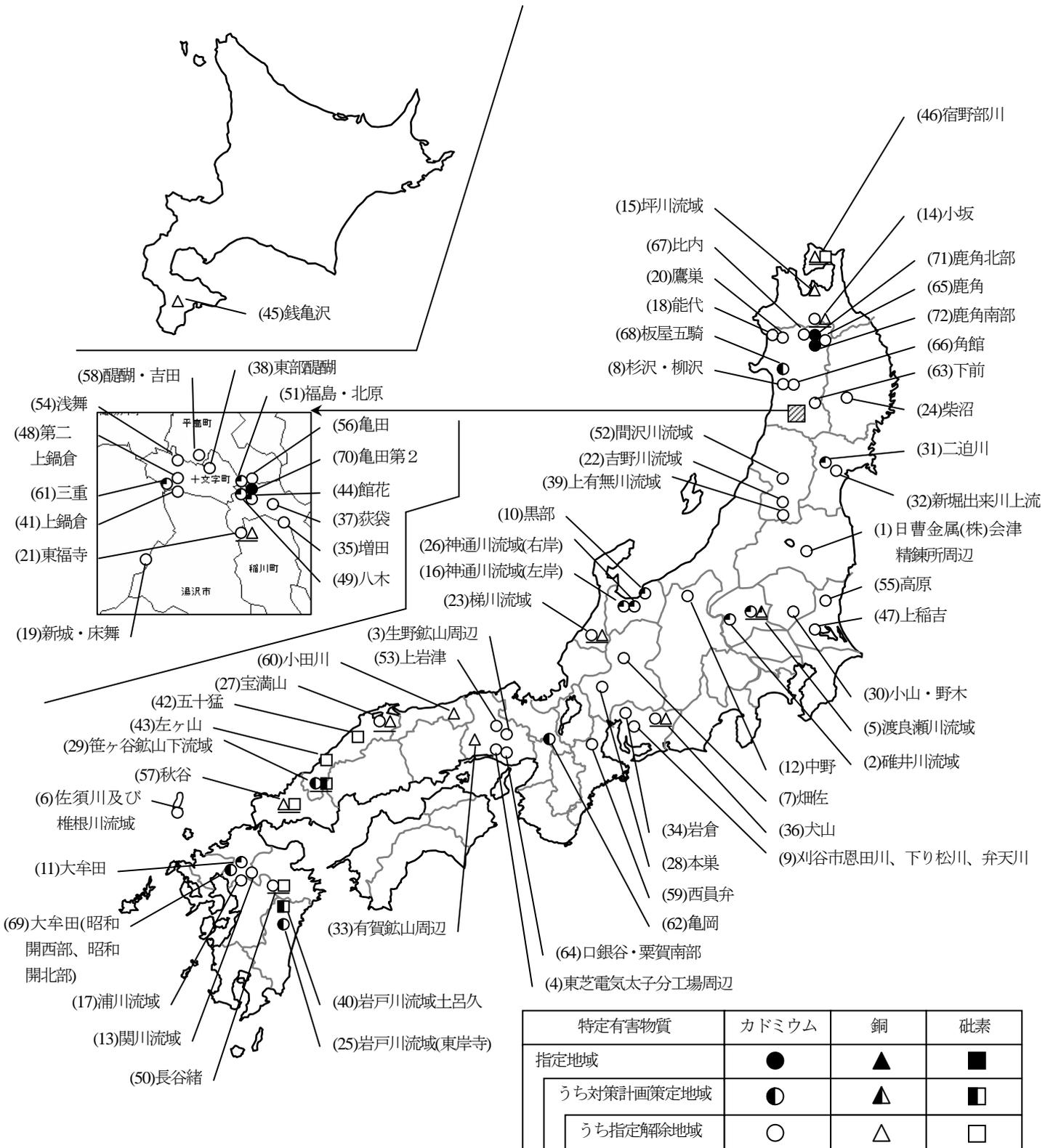
1：番号に（ ）のあるものは全解除地域である。

2：所在地は地域指定当時の市町村名である。

3：「最終解除年月日」欄の< >書は部分解除の年月日である。

4：神通川流域地域の対策計画は、左岸、右岸を1地域として1次地区96.4ha、2次地区450.5ha、3次地区953.8haを定めている。

(2) 農用地土壌汚染対策地域位置図



注) 1. ◐◑◒などの下線は、複数の特定有害物質による汚染であることを示す。

2. ◐◑◒は、それぞれカドミウム、銅に係る指定地域で一部について指定解除された地域であることを示す。